

コンサルテーション・ペーパー  
2023年1月  
コメント募集期限： 2023年4月11日

国際監査・保証基準審議会

---

## IAASBの2024年～2027年の戦略及び 作業計画（案）

IAASB

International Auditing  
and Assurance  
Standards Board

## 国際監査・保証基準審議会（IAASB）について

IAASB は、高品質な国際基準を設定することにより公共の利益に資する国際的な独立した基準設定機関である。

IAASB は、単一の頑健な国際基準が、世界全体で業務の質と実務の一貫性を高め、全世界の監査及び保証の専門家に対する信頼を強化すると考えている。IAASB は、公益監視委員会（PIOB）による監視の下、公共の利益のために基準の設定を行っている。

## 本コンサルテーションについて

本コンサルテーションでは、IAASB が 2024 年から 2027 年の戦略及び作業計画を策定する上で考慮すべき傾向、進展状況及び問題についてステークホルダーの意見を募集する。

本コンサルテーション・ペーパーは次の 3 セクションで構成される。

- セクション I - コメント募集
- セクション II - 2024 年～2027 年の戦略案（IAASB が提案する戦略案）
- セクション III - 2024 年～2027 年の作業計画案（IAASB が提案する作業計画案）

回答者は「コメント募集」に記載されている質問に対する意見や提案の提出が求められる。特定の質問に対して特に回答がない場合は、質問を飛ばして構わない。本コンサルテーション・ペーパーに記載されている考え方、アプローチ、行動に同意する場合は、明確に説明していただくと有難い。提案に対する賛成意見に関して言及がないと、これを認識できない場合があるためである。

我々は 2023 年度第 4 四半期に戦略及び作業計画を承認する予定である。

## 議長ご挨拶

監査と保証は、世界経済において重要な役割を果たしています。監査と保証が正しく機能すれば、監査及び保証実務家の意見は市場の信頼を高め、効率的で持続可能な資源配分を支援することができます。このような公益的な使命があるからこそ、私は監査人ではありませんが、監査人の業務を支える最高の品質と目的適合性を持つ基準を開発する必要性を強く感じています。

IAASB は、現行戦略の 4 年目、そして最終年度を迎えようとしています。この時点で、一旦立ち止まり、現戦略の成功を振り返ることが適切であると思います。また、IAASB の基準を通じて公共の利益に資するために、我々の仕事をどのように改善すべきかについて、ステークホルダーの皆様と対話する良い機会であると捉えています。そのため、本コンサルテーション・ペーパーは、議論と助言を喚起することを目的としています。



多くの点で、この戦略案は現在の戦略を基礎とし、市場の信頼を高めるために質の高い業務の遂行を可能にする基準に重点を置いています。この戦略案はまた、基準設定の独立性と説明責任の強化を目指したモニタリング・グループの提言を IAASB と国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が実行する時期とちょうど重なっています。この戦略案は、これらの改革の恩恵を受け、急速に変化する公共の利益の要求に適応する IAASB の能力を強化することになるでしょう。この戦略案における、サステナビリティ保証基準のグローバルなベースラインを開発するという我々のコミットメントは、我々が新たな公共の利益の要求に迅速に対応したことが最もよく分かる例の一つだといえるでしょう。

私たちは、自分たちだけで行動することができないことを認識しています。外部報告エコシステムは、作成者である企業、取締役、投資家、監査及び保証業務の実務家、基準設定主体、規制当局など、様々な参加者に依存しています。私たちの現在の戦略では、これら全てのグループに対するアウトリーチの強化の必要性を強調していました。私たちは、同様の水準の関与を今後も続けていくつもりです。この戦略案では、世界中で基準設定や規制の取組が増加の一途をたどっていることにも言及しています。私たちは、IESBA と連携しながら、規制当局や基準設定主体のパートナーと交流を持ち、一体となって市場の信頼を強化できるように努めてまいります。

本「戦略及び作業計画」案は、これらの点を明確にし、目標達成のために今後 4 年間に取るべき具体的なアクションを示そうとするものです。

皆様の意見は私たちにとって大変貴重ですが、ステークホルダーの皆様にも多くの要望や要求が寄せられていることを認識しています。パンデミックによって必要な能力が増し、新しい基準を導入するために多大な労力が払われています。したがって、このコンサルテーション・ペーパーの中で、最も注意を要すると思われる部分、又はあなたの業務に最も関連があると思われる部分にのみご回答いただければ結構です。

私たちは、私たちの公益的使命を果たすために、皆様のご意見を大切にし、必要としています。

Tom Seidenstein

IAASB 議長

## セクション I : コメントの要請

IAASB は、戦略及び作業計画案についてステークホルダーと議論するため、**付録 1** に明記した活動から情報を得た上で、このコンサルテーション・ペーパーを作成している。IAASB は、戦略及び作業計画案の草案全体をステークホルダーに提示し、ステークホルダーに対し、本草案に対するフィードバックの提供を求める。

回答者には、下記の質問に対する直接の回答、回答の根拠、また適宜、具体的な提案の提供を求める。IAASB はいかなるフィードバックも歓迎する。回答者は全ての質問に回答することも、具体的なコメントがある質問にだけ回答することもできる。

### 質問

1. 「IAASB が提案する目標」及び「IAASB が提案する主な成功要因及びステークホルダーに対する価値提案」（5、6 ページ参照）に同意しますか。
2. IAASB の目標達成能力に影響を与える、機会や課題を生み出す主要な環境要因として「IAASB が提案する戦略的ドライバー」（7～9 ページ参照）に同意しますか。
3. 「IAASB が提案する戦略的目的」及び「IAASB が提案する戦略的行動」（10～14 ページ参照）に同意しますか。
4. **表 B**（20～22 ページ参照）に記載されている、**監査及びレビュー**の分野において特定された新規基準設定プロジェクト候補（A から K）を支持しますか。個々のトピックについて意見をお聞かせください。該当する場合、トピックが回答者、回答者の組織、又は回答者の国・地域にとって重要性が比較的高い理由も明記してください。
5. **表 B**（20～22 ページ参照）に記載されている、**サステナビリティ及びその他の保証業務**の分野において特定された新規基準設定プロジェクト候補（L 及び M）を支持しますか。「トピック L. サステナビリティ報告の保証に関する更なる基準」には、（複数のプロジェクトの一環として）複数のトピックへの対応が含まれることとなります。さらなる基準の候補となりそうなトピックについて、ご意見をお聞かせください。
6. その他、新たな基準設定プロジェクトとして検討すべきトピックはありますか。ある場合、**表 B**（20～22 ページ参照）に記載のトピックよりも重要なトピックかどうか、また、そのようなトピックに関して作業を行うことで対処できるニーズや利益を明記してください。
7. IAASB の戦略及び作業計画案では、姉妹審議会である IESBA との緊密な連携の重要性を強調しています。公共の利益に資する共同又は補完的な行動の機会という観点から、連携が強化され得るかどうか、また、そうであれば、どのように強化され得るかについてご意見をお聞かせください。例えば、基準の設定作業、ステークホルダー・グループとの関与、作業方法の改善など、様々な提案が想定されます。
8. その他、戦略及び作業計画の最終決定に当たって検討すべき事項はありますか。

**コメント募集期は 2023 年 4 月 11 日**です。回答者は、IAASB ウェブサイト ([www.iaasb.org](http://www.iaasb.org)) から「コメント提出 (Submit a Comment)」のリンクを用いて電子的にコメントを提出してください。<http://www.iaasb.org/> コメントは、PDF と Word ファイルの両方でお寄せください。この機能を初めて利用する場合は、登録が必要です。コメントは全て公表資料として扱われ、最終的にウェブサイト上に掲載される予定です。

## セクション II : 2024～2027 年の IAASB 戦略案

IAASB は、外部報告エコシステムに対する信頼を強化することにおいて、高品質で、世界的に認められた監査、保証及び関連サービス業務基準が果たす重要な役割を認識している。こうしたエコシステムは、報告書の作成者（すなわち、企業及びその経営陣）、ガバナンスに責任を有する者、外部報告情報の利用者、監査人、保証及びその他の業務実施者、国際的な及び各国・地域の基準設定主体、規制当局及び監督機関で構成される。

IAASB の基準は世界中の約 130 の国と地域で使用されており<sup>1</sup>、IAASB の基準が世界経済にプラスの影響を与えていることを認識している。IAASB の戦略案は、当審議会がいかに公共の利益に資するという使命を果たしていくかを明確に示すものである。本コンサルテーションは、ステークホルダーとの対話を通し、市場に効果的に貢献するために IAASB のアプローチと活動をどのように進化させ続けることができるかについて、ステークホルダーの助言を得る機会をもたらしめるものである。IAASB の戦略案が承認されれば、当審議会がステークホルダーに及ぼす影響について我々を導く道標となる。

### IAASB が提案する目標

以下の方法により公共の利益に資すること。

*世界で受け入れられる優れた監査、保証及び関連業務基準を開発することで、市場の信頼を高め、急速に変化する公益ニーズを満たすためにタイムリーに進化する、高品質な業務の実施を可能にする。*

IAASB の目標は、当審議会が目指す理想的な結果を象徴するものである。この目標は、IAASB が業務を行っている環境、及び対応しているニーズに合わせて設定されている。また、先般のモニタリング・グループによる改革提言で確認された、公共の利益に資するという IAASB の使命を反映しているほか、関連する戦略的ドライバー（7～9 ページ参照）の検討も織り込んでいる。

この目標は、我々の進捗を測るバロメーターとなる。PIOB による監視を利用して、IAASB は、IAASB の基準が世界中で継続的に採用され取り込まれているか、新規分野（サステナビリティ、テクノロジー、複雑性など）における我々の活動が、ステークホルダーから広く尊重され、また利用されているか、公共の利益に資するという我々のコミットメントに揺らぎがないか、監視していく。

IAASB の戦略案では、IAASB の目標達成に寄与する最善の方法として、戦略的目的とそれに対する戦略的行動を示している（10～14 ページを参照）。

<sup>1</sup> これらの数値は、ISA を使用している、または使用を約束している国・地域に関して国際会計士連盟（IFAC）が提供している公開情報を基に算出されたものであり、変動する可能性がある。

## IAASB が提案する主な成功要因及びステークホルダーに対する価値提案

以下のメッセージは、IAASB の戦略的思考を構成する広範な視点である。

### IAASB にとっての成功要因

以下によって戦略案を実現する。

- グローバルな基準を設定する責任を果たす上で、関与し、傾聴し、学び、主導し、適応することに尽力すること。
- ボード及びスタッフのレベルで、その集合的な適性、能力、経験を活用し、その多様性を活かして、グローバルな解決策を提供すること。
- IAASB のプロセスの質、IAASB の基準の目的適合性及び信頼性に対する信頼を醸成し、その証として多くの国又は地域が IAASB の基準を使用する、若しくは使用を約束するようになること。

### IAASB のステークホルダーに対する価値提案

- **IAASB の基準：**グローバルな目的適合性、首尾一貫性、適用の柔軟性、バランス、運用性、及び将来への適応性を有する。IAASB の基準は、高品質な業務の一貫した実施を支えるものであり、ステークホルダーのニーズに適時に対応する活動を通して開発されている。
- **ステークホルダーとの関与：**幅広いステークホルダーとの間で適時に行われる有意義な対話。IAASB の一般的なアウトリーチ・プログラムや、プロジェクトごと又はその他より対象を絞ったアウトリーチ活動は、ステークホルダーとのつながりを支え、IAASB の対応力を高め、基準設定活動に影響を与える。これには、適宜、ステークホルダーを招集して円卓会議を開催したり、その他の方法で対象を絞ったコンサルテーションを実施するなど、さまざまな手段を通して IAASB の活動へのステークホルダーの関与を促すことが含まれる。
- **IAASB と他の基準設定主体との連携：**外部報告エコシステムにおけるそれぞれの基準設定主体の活動が世界全体及び国又は地域レベルで総体的に与える影響と、交流、連携及び協働がもたらす情報に基づいて行動することの価値に焦点を当てる。IAASB の基準は、監査事務所又は監査人／業務実施者が職業倫理に関する規定を遵守することを前提としている。このため、IAASB は IESBA との緊密な連携を維持していく。
- **IAASB の作業計画：**基準設定活動を選択し、優先順位をつけるための慎重なプロセス及び手続によって得た情報に基づく。IAASB の作業計画は、適時性と質とのバランスを取りつつ、基準のさらなる開発が利用者のニーズに最も応えることにつながるものに焦点を合わせている。
- **IAASB のプロセス：**厳格かつ包括的でありながら、必要に応じて外部のリソースを活用し、機動的である。IAASB では、作業計画の遂行をより円滑化し、外部からの期待に応えるため、プロセスや作業方法を継続的に見直し、改善する。

## IAASBが提案する戦略的ドライバー

以下に示す戦略的ドライバーは、IAASBの目標達成に影響を与える機会や課題を生み出す環境要因を考慮した上で特定している。主要な機会と課題を理解し、ステークホルダーのニーズのバランスを取ることが、2024～2027年の戦略期間におけるIAASBの選択の基礎となる。IAASBの戦略及び作業計画案を形成している最も重要な戦略的ドライバーを以下に挙げる。

### IAASBの基準に対する ニーズの高まりと多様化

- **規制・監督の強化** 規制当局と監督機関は、外部報告エコシステムの主要な部分を担っている。規制当局と監督機関は、説明責任を推進し、財務諸表の監査及び保証業務の誠実な実施を支援する。これらの機関は、法的強制力を高めることで業務の実施が改善されるように促し、複雑化する事業環境、財務及びその他の外部報告の枠組みに対応するため、基準における要求事項をさらに具体化することをこれまで以上に求めている。
- **テクノロジーの影響** テクノロジーの影響は多面的であり、これには、企業がビジネスモデル、情報システム、報告プロセスにおいてテクノロジーを利用することが含まれる。また、監査人及び業務実施者が監査、保証及び関連サービス業務を行う際のテクノロジーの利用も含まれる。さらに、破壊的変革をもたらす技術の登場で、こうした業務が大きく変容する可能性があり、新たな基準の設定や基準の改訂が必要となる可能性もある。
- **サステナビリティ報告及び発展しつつあるその他保証業務の領域** サステナビリティ報告は急速に発展している領域であり、任意の報告の取組であったものが、様々な国や地域で適用が義務付けられる要求事項に移行しつつある。これに伴い、保証の必要性が高まっており、サステナビリティ保証に関する国際基準の開発が急務となっている。さらに、資本やリソース配分に関する決定において、非財務情報の役割が注目を集めており、様々なトピックに関して保証業務を求める声が高まる可能性がある。
- **世界経済の広がりを反映し、ステークホルダー全体でニーズが多様化** IAASBの基準が対応すべき世界は、ますます複雑化、多様化している。複雑でない企業の財務諸表の監査など、より簡潔で「バランスの取れた解決策」を求めるステークホルダーの声もあれば、一方で監査及び保証業務の特定の要素や、特定の主題情報又は業務に関し、より詳細な要求事項や適用指針を含む基準の新設・強化を求める声もある。

基準の世界的な採用に対する「逆風」に直面

- IAASB基準の適用を支援** IAASBでは、完了したプロジェクトについて、適宜、初度適用支援資料を作成している。一部のステークホルダーが、基準設定よりも、初度適用支援資料作成の優先度を下げるべきであると考える一方、他のステークホルダーは、資料の策定はステークホルダーに大きな価値をもたらし、基準設定活動と並んでIAASBの重点分野とすべきであると考えている。ステークホルダー間の相反する要求のバランスを取るため、初度適用支援資料やその他規範性のないガイダンスの作成を支援するパートナー（例：国や地域の監査基準設定主体（NSS））の協力を仰ぐ提案もなされている。
- 独立した基準設定主体間の協力の意義** 資本コストを削減することで資本市場を強化するため、ステークホルダーの間では基準設定主体間の連携を求める声が高まっている。これには、監査、保証、職業倫理、財務、サステナビリティ及びその他の外部報告に係る国際的な及び各国又は地域の基準設定主体が含まれる。<sup>2</sup>連携によってもたらされた情報に基づく基準は、受容・採用される可能性が高く、企業や業務実施者の負担を軽減し、有効性を高め、分断を低減する。
- サステナビリティの保証をめぐる期待の進化** 幾つかの国又は地域の機関及び国際機関が、それぞれの地域のスケジュールに応じてサステナビリティ保証基準を開発する可能性があり、これが分断につながる。ステークホルダーは、ベースラインを提供するグローバルな基準は、一貫性、比較可能性、透明性を促進するものであり、こうした基準の設定に価値があると強調している。こうしたグローバルなベースラインは、職業の専門性に囚われないものである必要がある（すなわち、業務を職業会計士が行うか、職業会計士以外が行うかは問わない。）。
- 各国又は地域が独自の監査・保証基準を開発することの影響と理由** 一部の国又は地域が独自に基準を開発する傾向が高まっている。グローバルな基準が好ましいとする国及び地域が多いものの、独自の解決策を策定する必要性を高めている要因も存在する。これには、基準提供の適時性、政治的圧力やその国・地域における他の圧力、国又は地域における特定のニーズへの対応などが含まれる。国又は地域が独自の解決策を策定する場合は、例えばIAASBの基準をベースラインとして使用し、「付け足す」方法や独自の代替基準を開発する方法などがある。
- 新しいステークホルダーとの対話の管理が更に複雑化** 事業や報告を取り巻く環境、そして財務報告やより広範な外部報告のエコシステムにおける利用者のニーズが進化し続ける中、IAASBは基準設定活動において既存及び新規のステークホルダーから情報を得る必要がある。この新たな現実に対応するた

<sup>2</sup> 国又は地域レベルでは、基準は、立法又は規制当局又は基準設定権限を有する関連する機関によって策定されることがある。

め、我々は新たなステークホルダーを特定し、これらのステークホルダーとのつながりを維持するために特別に注意を払う必要がある。

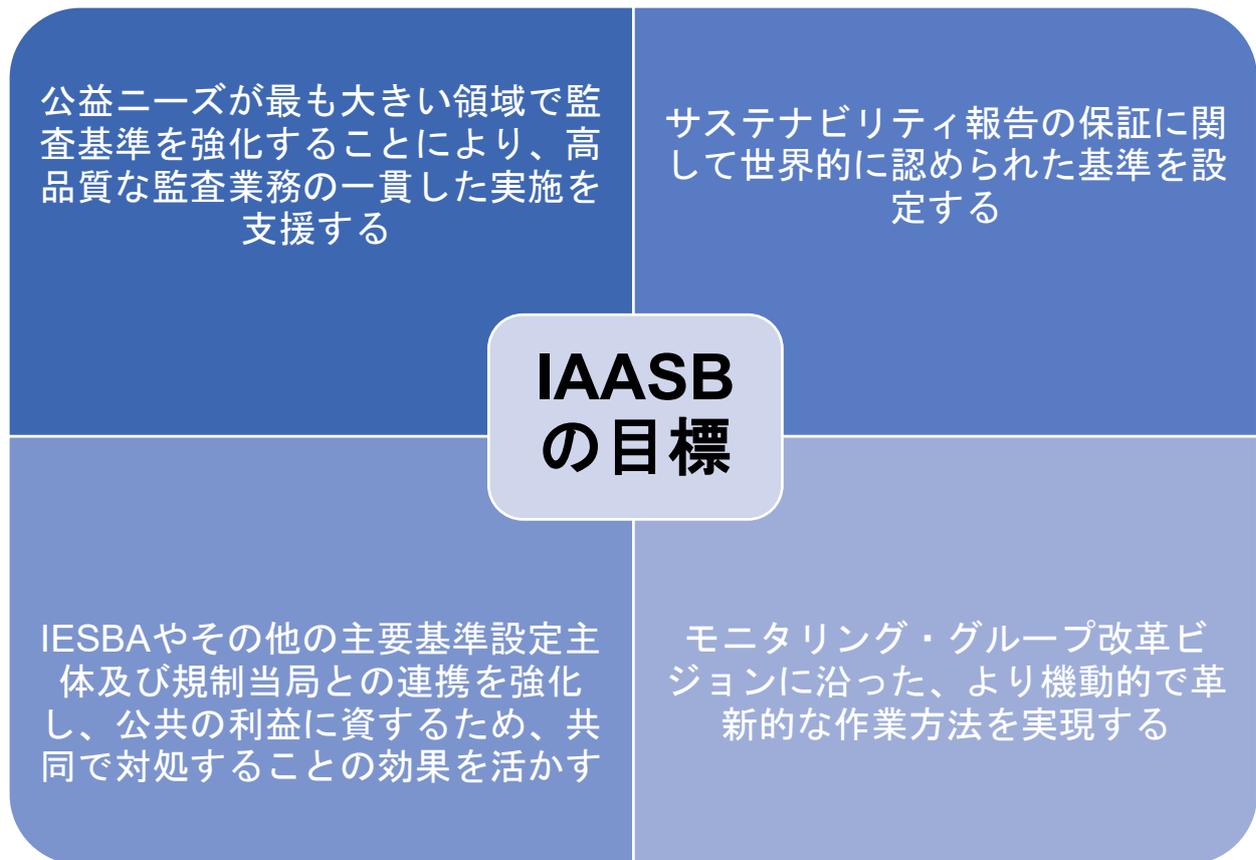
#### IAASBの作業方法に対するニーズの変化

- **モニタリング・グループ改革を実施** モニタリング・グループの改革は、2020年7月に確定・公表されている。2020年と2021年に移行計画が策定され、2022年に計画が開始されている。完全実施にはさらに3-4年を要する見込みで、PIOBによるIAASB活動の監督方法やIAASBのプロセス（基準設定デュー・プロセスと業務手順）において、ボード及びスタッフのレベルで様々な変更が必要となることが予想される。
- **ボード及びスタッフのレベルで優秀な人材を確保** モニタリング・グループの改革は、従来のモデルとは異なるスキルをボードメンバー及びスタッフに求めている。例えば、業務実施者の大幅な削減によってIAASBのメンバー構成が変わり、テクニカルアドバイザーの役割が減り、プロジェクトは主にスタッフ主導で行われることになる。また、作業効率を維持しながら、従来の財務諸表の監査及びレビューの分野とサステナビリティ及びその他保証業務の分野の両方でプロジェクトに取り組んでいく必要があることから、ボード及びスタッフのレベルで必要とされる人材にこれまでとは異なるダイナミクスが生じる。
- **期待の高まりに伴い厳しさを増すタイムライン** 前述のように、要求はさらに増加・多様化し、分断のリスクに関連する事項も生じていることから、全体として緊急度が高まっており、適時な行動と基準設定ソリューションの適時な提供が求められている。基準開発に要する時間へのステークホルダーの期待は変化しており、その結果期限はますます厳しくなっている。一方、ステークホルダーは、基準の適用や変更を吸収するためには十分な時間が必要であるとしており、品質確保のためのデュー・プロセスの一環として関連事項を適切に検討することを期待している。
- **テクノロジーを活用する能力** 前述の通り、テクノロジーの影響は多面的である。テクノロジーの活用によって、ボード及びスタッフのレベルで作業方法、プロセス、パフォーマンスを向上する機会がもたらされる。

## IAASBが提案する戦略的目的

IAASBが提案する戦略的目的は、戦略的ドライバーに対応する差別化された成果をもたらし、目標を達成するために必要なものである。IAASBが提案する戦略的目的（及び次のセクションで取り上げる関連する戦略的行動案）は、2024～2027年の戦略期間において、目標達成に向けて取り組むために当審議会が選択したものである。IAASBは、この点にフォーカスして基準設定や関連する活動を選択し、優先順位をつけていく。当該戦略的目的案では、IAASBがコミットする内容、そしてボード及びスタッフのリソースと運営予算に基づいて達成可能と考える内容を、細心の注意を払い具体的に示している。

下図は、2024～2027年の戦略期間において、当審議会が提案する戦略的目的を示したものである。



---

**戦略的目的案1：公益ニーズが最も大きい領域で監査基準を強化することにより、高品質な監査業務の一貫した実施を支援する。**

IAASBは、監査済み財務諸表が市場の信頼と信用に寄与する重要な役割を担っているとの認識に基づき、監査基準の設定を、引き続き重要な優先事項として位置づけている。この戦略的目的は、2024年の開始時点で進行中の主要な監査業務関連プロジェクトを優先的に完了させることを前提としている。さらに、特定された公益ニーズに対応するため、新規プロジェクトを適時に特定し、進行させることに注力する。

---

**戦略的目的案2：サステナビリティ報告の保証に関して世界的に認められた基準を設定する。**

非財務情報に関連して国際的な基準の早急な検討を求める声が高まっているほか、欧州連合やその他の地域においてサステナビリティ報告及び保証の要求事項が急速に進化していることを踏まえ、IAASBは、サステナビリティ報告に関する保証について、世界的に認められる卓越した基準を設定することにコミットしている。この目的を達成するには、従来IAASBのプロセスに参加していなかったステークホルダーを含む、さまざまなステークホルダーとの連携や協力が必然的に必要となる。これには、IESBAや国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）など、他の関連基準設定主体との連携も含まれる。

---

**戦略的目的案3：IESBA やその他の主要基準設定主体及び規制当局との連携を強化し、公共の利益に資するため、共同で対処することの効果を活かす。**

IAASBとIESBAは互いに独立しており、それぞれ独自のニーズを有しているが、両審議会の基準設定活動は、外部報告エコシステムに集合的な影響を及ぼす。この戦略的目的は、連携を維持・強化し、共同での行動又は補完的な行動の機会を模索することを意味する。

国際レベル、国又は地域レベル、そして外部報告エコシステム全体における他の基準設定主体や規制当局も、それぞれの基準を補完し合うものにするという共通の利害を有している。適時かつ有意義なアウトリーチ、連携、そして場合によっては協業が、当審議会の作業に必要な情報を確保し、使命を実現する上で必要である。

---

**戦略的目的案4：モニタリング・グループ改革ビジョンに沿った、より機動的で革新的な作業方法を実現する。**

モニタリング・グループ改革実施に伴う変化に加え、財務諸表の監査及びレビューとサステナビリティ及びその他の保証業務のバランスを維持する必要性が高まる中、「新しい」多様な期待に応えるため、ボード及びスタッフのレベルで人材を獲得し、維持することが求められる。さらに、テクノロジーや適切なリソースを活用して活動の効果を最大化し、問題や課題により適時に対応できるようにするなど、プロセスの強化も成功のためには不可欠である。

## IAASBが提案する戦略的行動

### 戦略的目的案1：公益ニーズが最も大きい領域で監査基準を強化することにより、高品質な監査業務の一貫した実施を支援する

戦略的行動 - 以下を実行する。

- 戦略期間開始時に進行中であるプロジェクトを進め、完了させる（作業計画案を参照）。
- 戦略期間中に、「活動の枠組み」に示された規準に従って、財務諸表の監査（又はレビュー）に関する新規プロジェクトを決定・開始するための情報収集と調査活動を行う（作業計画案を参照）。<https://www.iaasb.org/publications/framework-activities> 承認されたプロジェクト・プロポーザルに従い、新規の基準設定プロジェクトを進める。
- コンサルテーション・グループを通じて、テクノロジー、職業的専門家としての懐疑心、監査報告書への注力を継続し、これらの領域においてより広範な公益ニーズに応えるための最善の方法を検討する（既に進行中のプロジェクトや新規プロジェクトでこれらの事項にどのように対応するかも考慮する）。
- 適宜、完了したプロジェクトに関して初度適用支援資料を適時に作成する。これには、IAASBによる作成、又は第三者による作成の促進及び支援が含まれる。
- 新規又は改訂された基準の適用後レビューの必要性をモニタリングし、必要に応じて適用後レビューを開始する。
- 適時かつ有意義なアウトリーチ活動（ステークホルダーと交流、協議するための様々な手段を模索し、利用することを含む。）を通じて、以下に焦点を絞り、引き続きステークホルダーとの関与及びコミュニケーションを行う。
  - 国際監査基準（ISA）、国際品質管理基準（ISQM）及び提案されている「複雑でない企業の財務諸表監査に関するISA案」の効果的な適用を推進する。
  - 財務報告の問題、基準適用時の課題、テクノロジーの影響、業務の質を高めるための協業の機会など、IAASBの基準に影響を与える問題を理解する。
- 複雑性（Complexity）、理解可能性（Understandability）、適用の柔軟性（Scalability）、バランス（Proportionality）に関する起草ガイドライン及び原則、並びに「[公共の利益の枠組み](#)」に示されている、基準が示すべき質的特性に沿って基準を起草する。<https://ipiob.org/wp-content/uploads/2021/07/Public-Interest-Framework-2020.pdf>

---

## 戦略的目的案2：サステナビリティ報告の保証に関して世界的に認められた基準を設定する

---

戦略的行動 - 以下を実行する。

- サステナビリティ報告に関する保証のための包括的な基準の設定を適時に進め、完了する（作業計画案を参照）。
- 戦略期間中、包括的な基準を補完するために、サステナビリティの保証に関するさらなる基準の策定を開始する（作業計画案を参照）。「活動の枠組み」で定めた規準に従って新規トピックを選定する。
- 包括的な基準の初度適用支援資料の必要性をモニタリングし、必要に応じて適時に資料を作成する。これには、IAASB による作成、又は第三者による作成の促進及び支援が含まれる。
- 適時かつ有意義なアウトリーチ活動を通じて、以下に焦点を絞り、引き続きステークホルダーとの関与及びコミュニケーションを行う。
  - 国際的な職業倫理基準に関してはIESBAなど、関連する基準設定主体、並びに報告又は保証に関する要求事項又は基準に責任を有する国際機関及び各国又は地域の機関と連携する。
  - サステナビリティ保証基準の採用と効果的な適用を促進する。
  - サステナビリティ報告及び保証に関して、保証業務実施者及びその他のステークホルダーが直面している問題を理解し、外部報告エコシステムにおいてサステナビリティ報告を強化するための連携機会を特定する。

---

## 戦略的目的案3：IESBAやその他の主要な基準設定主体及び規制当局との連携を強化し、公共の利益に資するため、共同で対処することの効果を活かす。

---

戦略的行動 - 以下を実行する。

- 従来の財務諸表監査及びレビューの分野だけでなく、サステナビリティ及びその他の保証業務の分野でも、IESBA との連携努力を維持・強化する。これには、ボード、タスクフォース、作業部会、スタッフレベルでの連携のほか、プロジェクトの特定とスコープ設定に関連する連携が含まれる。
- 新たに設置されるステークホルダー諮問委員会（SAC）と交流する。<sup>3</sup>IAASB の業務とIESBA の業務の両方に貢献するステークホルダー諮問委員会（SAC）は、戦略的なレベルでのステークホルダーとの関与に不可欠な要素となる見込みである。
- 規制当局や監査・保証監督機関との協力関係をさらに強化し、これらの機関が有する懸念の理解に努め、公益的な問題に対処するために原因をさらに探求する。
- 国際会計基準審議会（IASB）及び国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）との双方向の調整を継続する。これには、新基準及び改訂基準の監査可能性及び保証可能性に関するインプットを提供し、外部報告の品質向上に寄与することが含まれる。

---

<sup>3</sup> ステークホルダー諮問委員会（SAC）は、2024年に活動を開始する予定で、モニタリング・グループ改革で予定されているように、IAASBとIESBAの諮問アドバイザー・グループ（CAG）に代わるものである。

- 国際的な基準設定機関や国の基準設定機関との連携を拡大するための新たな方法を模索する。

---

#### 戦略的目的案4：モニタリング・グループ改革ビジョンに沿った、より機動的で革新的な作業方法を実現する

---

戦略的行動 - 以下を実行する。

- 基準設定活動の適時性と有効性をさらに高めるため、プロセスの変革を継続し、モニタリング・グループ改革を実行する。これには、効果的な連携を可能にするための IAASB と IESBA の間の（業務上又はそれ以外の）相互依存関係の理解と対応が含まれる。
- PIOB の指名委員会の支援の下、進化する公益ニーズや、モニタリング・グループの改革基準に沿った「新たな」そして多様な期待に応えるために必要な専門性を維持するため、ボードメンバーの多様化を図る。
- ボードの監督と指揮の下、独立した専門チームがプロジェクト開発における日常的な任務を担えるよう、スタッフの能力と適格性を高める。
- スタッフチームの拡大と構築に当たっては、ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包括性）を促進するアプローチに引き続き注力する。
- 適切なガバナンスとリーダーシップ、キャリアアップや専門的・個人的な能力開発の機会に関連する人的資本に対する支援、及び進歩的な人事方針と手続きを通じて、人材の確保に資する環境を醸成する。
- 適切な方針、手続、測定の開発を含め、より持続可能な働き方を検討する。
- テクノロジーを活用し、プロセス及び基準のアクセシビリティを向上させる。

## セクション III：2024 年～2027 年の作業計画案

IAASB が提案する作業計画案では、同審議会のグローバルな基準に影響を及ぼす可能性のある新たな問題や顕在化した問題を継続的かつ適時に特定し、特定されたこれらの問題を適時に分析し解決することに重点を置いている。

過去の経験は将来計画を立てる際の重要な材料となるが、モニタリング・グループ改革実施は、これらの変更の全体的な影響に幾つかの不確実性をもたらし、ある特定の時点における利用可能なリソースや実施可能かつ実施すべき新規プロジェクトの焦点と数、プロジェクト・サイクルの内容と時期といった検討事項に影響を及ぼす可能性がある。

IAASB が提案する作業計画案では、既存のリソースと能力（人材、本会議時間、運営予算など）をフルに活用することを想定し、様々なステークホルダー間の現在のニーズとのバランスを図っている。作業計画期間の進行に伴い、課題の性質、プロジェクトの複雑性、ステークホルダーからのフィードバック、新たな働き方などを考慮し、作業計画を変更する可能性がある。さらに、IAASB の提案への対応や基準の実現に向けた市場の圧力、環境の変化への対応などを考慮し、柔軟に対応する必要があることを認識している。後者には、作業計画の承認時点では把握できていない緊急の問題又は予期せぬ問題が発生し、その対処のために必要な能力に対応するための変更が含まれる。

### 監査並びにレビュー及びサステナビリティ業務並びにその他の保証業務のバランス

IAASB が提案する作業計画案の主な特徴の一つは、財務諸表の監査及びレビューという伝統的な分野と、サステナビリティ業務及びその他の保証業務という発展的な分野の両方に重点を置くことで両者のバランスを維持しようとしている点である。このことは、以下の「2024 年～2027 年の行動計画」において、広範なこの二つの重点分野を区別して扱っていることに表れている。

- 2024 年開始時点で進行中のプロジェクトの進捗及び完了状況（表 A を含む 16、17 ページを参照）
- 作業計画期間における次のプロジェクト（表 B を含む 17～22 ページを参照）

戦略的目的案 1 で強調しているように、監査基準の設定は、引き続き IAASB の重要な優先事項である。今後も、環境変化やステークホルダーのニーズに対応するため、監査基準の改訂及び開発を作業計画に適時反映していく。さらに、戦略的目的案 2 は、サステナビリティ報告及びその保証が、企業の一般的な外部報告の想定利用者のニーズを満たすという観点から、財務諸表と並ぶ位置づけに急速に進化していることを反映している。したがって、サステナビリティ保証業務に焦点を当てた基準設定も、IAASB にとって重要な優先事項である。IAASB は、非財務情報がより広く注目されることで、他の保証業務に対する需要が生じる可能性を認識している。

### 2024 年～2027 年の行動計画

IAASB は、2022 年～2023 年の作業計画（2021 年 12 月承認）を策定するために、2021 年に「[調査活動](#)」を実施した。2024 年から 2027 年にかけての活動計画を策定するに当たり、その調査活動の結果や付録 1 に示すような他の活動も参考にしている。

2024 年開始時点で進行中のプロジェクトの進捗及び完了状況

2021 年の調査活動で受領したフィードバック<sup>4</sup>をもとに、2024 年の年明けに進行中のプロジェクトを完了させる予定である。

以下の表 A は、作業計画期間中に進行し完了することに注力する予定の基準設定プロジェクトである。プロジェクトのスケジュールや状況など、各プロジェクトの詳細については、プロジェクトのページへのリンクを提供している「[現在のプロジェクト](#)」ウェブページを参照のこと。<sup>5</sup>

表 A：現在の基準設定プロジェクトの完了	目標とするマイルストーン <sup>6</sup>
<b>監査及びレビュー</b>	
監査証拠（ISA 500 の改訂） <sup>7</sup>	意見募集期間終了は 2024 年前 完了：2024 年上期
継続企業（ISA 570（改訂）の改訂） <sup>8</sup>	意見募集期間終了は 2024 年前 完了：2025 年上期
上場企業及び社会的影響度の高い事業体に対する IESBA プロジェクトの IAASB 基準への影響 - トラック 2 <sup>9</sup>	意見募集期間終了は 2024 年前 完了：2025 年上期
不正（ISA 240 の改訂） <sup>10</sup>	意見募集期間終了は 2024 年上期 完了：2025 年上期
<b>サステナビリティ業務及びその他の保証業務</b>	
サステナビリティ報告の包括的保証基準（ISSA 5000） <sup>11</sup>	意見募集期間終了は 2024 年上期 完了：2024 年下期/2025 年上期

<sup>4</sup> 2021 年 9 月の会議では、2021 年の調査の回答概要について議論を行った。

<sup>5</sup> IAASB が現在取り組んでいる各プロジェクトのページでは、プロジェクト・プロポーザル、公開草案、基準の最終承認の目標期日を含むプロジェクトのタイムテーブルを掲載している。

<sup>6</sup> 目標とするマイルストーンは、様々なプロジェクトの進行方法に関する IAASB の最善の予想である。作業計画の冒頭で示したように、スケジュールは、計画段階では十分に予測できない様々な要因により変更される場合がある。期間は半年単位で表示され、例えば、“H1 2024”は 2024 年上期を意味する。H1 は暦年の 1 月から 6 月まで、H2 は暦年の 7 月から 12 月までを指す。

<sup>7</sup> ISA 500 「監査証拠」

<sup>8</sup> ISA 570（改訂）「継続企業」

<sup>9</sup> 上場企業及び社会的影響度の高い事業体のプロジェクトは、承認されたプロジェクト・プロポーザルのセクション VII で説明しているように、2つのトラックで実施される。トラック 1 は 2023 年に完了し、トラック 2 は 2024 年の開始時点でまだ進行中である。

<sup>10</sup> ISA 240 「財務諸表監査における不正に関する監査人の責任」

<sup>11</sup> 国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000 「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」

### その他の取り組みと進行中の活動

基準設定プロジェクトに加え、以下の取り組みや活動も、必要に応じてスタッフのリソースやボード本会議での時間を確保しつつ、作業計画期間中も継続していく。

### 継続的なワークストリーム

- 破壊的変革をもたらす技術への重点的な取り組みを含むテクノロジー。<sup>12</sup>
- 職業的専門家としての懐疑心<sup>12</sup>
- 監査報告書<sup>12</sup>

### 導入支援活動

- IAASB は、相反する需要があることを念頭に置きつつ、適時に初度適用支援資料を作成する必要に引き続き留意し、基準設定プロジェクトに優先的に取り組んでいく。決定は、例えば、導入される新しい概念及び原則の内容や範囲、複雑性、又は変更の計画や提案に対応する重要な問題の影響などを考慮して、プロジェクト単位で行われる。初度適用支援資料は、IAASB が作成する場合もあれば、第三者による対応を促進・支援する場合もある。さらに、その他の規範性のないガイダンスの開発は、多くの場合、予期せぬ重要な環境の進展への対応や、基準設定が提供できる以上の即時対応が求められる重要な問題発生への対応に限定される。

### 作業計画期間中の次のプロジェクト

IAASB は、「活動の枠組み」に定める規準に従い、本作業計画期間中にどの新規プロジェクトを開始するか決定する（新規プロジェクトの適切な開始時期を含む。）。

作業計画で取り上げるトピックの選択と優先順位付けの規準：

- 「公共の利益の枠組み」を考慮した既知の公益ニーズ又はプロジェクトを追求することの公益
- IAASB の目標、戦略的ドライバー、戦略的目的との整合性
- 「活動の枠組み」に定める新たなプロジェクトや活動の選定に関するその他の規準（問題の世界的な蔓延、業務の品質の維持・向上に必要なボードの対応、緊急性など）
- ボードの能力とスタッフのリソースを含む、利用可能なリソース

<sup>12</sup> コンサルテーション・グループの主な機能は、テクノロジー、職業的専門家としての懐疑心、監査報告に関する事項のそれぞれについて、タスクフォース、作業部会、又はスタッフにインプットと支援を提供することである。また、破壊的技術に関する取り組みも継続し、特に以下に注力している。

- ディスラプション・イニシアチブを支援するためのプロセスと構造を構築する。
- ディスラプションの傾向、それが基準設定と公共の利益に与える影響について、IAASB の知識を維持・向上させる。
- 情報を共有することで監査と保証の質を向上することによって、報告の質を向上させる。

新規プロジェクトの候補となるトピックについては、「活動の枠組み」で想定している情報収集や調査が含まれる。<sup>13</sup>あるトピックに関する情報収集や調査の内容、範囲及び時期は、上記の規準に加え、情報収集と調査の実施により得られた活動の結果にも左右される。例えば、あるトピックに関する問題や課題を特定し理解するための最初の事実確認では、公開討論会、円卓会議など、よりの絞った情報収集の必要性が明らかになったり、ディスカッション・ペーパー、コンサルテーション・ペーパー、意見募集、ステークホルダー調査などを通じて特定の事項に関する見解を求める必要性が明らかになったりする場合がある。このような場合、問題や課題がより明確で、理解、分析、提言までのスピードが速い別のトピックと比べ、フィードバックの分析や提言の作成に長い時間を要する。作成された提言に基づき、新たなプロジェクトのための IAASB の基準設定の範囲や形式を定めるプロジェクト・プロポーザルに移行、又は他の行動（例えば、規範性のないガイダンスの策定や他者による行動及び他者による行動の調整と支援など）が必要であることを決定する場合がある。詳細な今後の行動を計画するに当たっては、情報収集及び調査活動と、重大かつ緊急な公益に対処するための適時の対応の必要性とのバランスを常に考慮する。

付録2では、基準の改訂又は策定に関する IAASB の「通常の」プロジェクト・サイクルにおける主要なマイルストーンの概要を示している。

#### 進行中のプロジェクトの完了に伴う新規プロジェクトの開始

予想されるボードの能力、スタッフのリソース、2024年開始時点で進行中のプロジェクト（表A参照）が予定どおり進行し完了することを前提に、新規プロジェクトを立ち上げ、開始する。IAASBは、戦略的目標案4に沿って、例えば、プロジェクト・サイクルにおけるプロセスや手続の効率化、プロジェクト・サイクルの改革を通じて、目標とするスケジュールを前倒しする機会を探る。

モニタリング・グループ改革の実施に伴う変化の影響に関する当初の予想を勘案すると、「新たな」ボード及びスタッフのモデルは、5件から7件程度の基準設定プロジェクトを並行して処理することができると推定される。これは基準設定プロジェクト数の「組合せ」に左右される。すなわち、全てのプロジェクトが、「活動の枠組み」の構成要素 II で想定されているような、既存の基準の大幅な改訂や新規基準の開発になるとは限らない。その一部は、基準を狭い範囲で維持するプロジェクトである必要がある（「活動の枠組み」の構成要素 III を参照）。

作業計画期間中に開始予定の新規プロジェクトは以下のとおり：

- 2024年に新規プロジェクト1件
- 2025年に新規プロジェクト2件から3件
- 2026年に新規プロジェクト1件から2件
- また、最初の3年間のプロジェクトの順序と進捗に応じて、2027年に追加の新規プロジェクトを実施する。

<sup>13</sup> スタッフは、あるトピックに関する最初のボード全体会議の開催に先立ち情報収集と調査活動を開始する。

### 適用後レビューを実施する可能性のあるプロジェクト

上記の作業計画期間中に開始する新規プロジェクトの概要には、実施することを決定した適用後レビューも含まれる。

新規又は改訂された基準の適用後レビューについては、その基準がグローバルに採用され、適用されてから相当な期間（3年から5年）が経過した後に検討を行う。こうすることで、管轄区域を通じてグローバルに採用されるという観点から、新規又は改訂された基準が実務面に適切に反映され、内部及び外部のモニタリングに十分な時間を確保することができる。さらに、適用後レビュー・プロジェクトは、「活動の枠組み」で規定されている規準を適用した際に）基準設定プロジェクトとして検討されている他のトピックの優先度と比較して、その選択を正当化できる優先度に達している必要がある。作業計画期間中の適用後レビュー・プロジェクトの候補として、以下があげられる。

- ISA 540（改訂）「会計上の見積りと関連する注記事項の監査」（2019年12月15日以後開始する事業年度に係る監査から適用）。<sup>14</sup>
- ISA 315（2019年改訂）「重要な虚偽表示のリスクの識別と評価」（2021年12月15日以後開始する事業年度に係る監査から適用）。<sup>15</sup>
- 品質管理基準（2022年12月15日より適用）。<sup>16</sup>

### 新規基準設定プロジェクトの候補

以下の表Bは、作業計画期間中に開始する可能性のある新たな基準設定プロジェクトの提案リストである。<sup>17</sup>IAASBは、優先順位に関する現在の評価に基づき、財務諸表の監査並びにレビュー及びサステナビリティ業務並びにその他の保証業務の分野で、引き続き同時進行でワークストリームを実施していくことを想定している。表Bに記載のトピック候補については、現在入手可能な情報に基づき、以下のような全体的な優先順位で適用される。

- 財務諸表の監査及びレビュー
  - 次の大きなプロジェクトは、ISA 330の改訂になることが予想される（トピックB参照）。<sup>18</sup>
  - ISA 500(改訂)の終了後、テクノロジーの影響との関連性が高いISA 500シリーズにおいて識別された基準に焦点を当てることも想定している（トピックCからG参照）。

<sup>14</sup> ISA 540（改訂）「会計上の見積りと関連する注記事項の監査」

<sup>15</sup> ISA 315（2019年改訂）「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」

<sup>16</sup> 品質管理基準は、ISQM 1「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証業務若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」、ISQM 2「審査」、ISA 220（改訂）「監査業務における品質マネジメント」で構成される。

<sup>17</sup> 表Bのトピックは、現在、検討対象となる可能性のある様々なトピックと共に、「活動の枠組み」の構成要素Iの Kategorie Aに分類されている。表Bに示されたトピックは、現時点において、「活動の枠組み」の規準を満たし、作業計画期間中に Kategorie B（すなわち、関連する公共の利益に関する問題及び関連する基準設定又はステークホルダーの他のニーズを識別し理解するためのより焦点を絞った情報収集及び調査活動）に移行し、適宜、「活動の枠組み」を更に進展させていく可能性のある候補である。

<sup>18</sup> ISA 330「評価されたリスクに対応する監査人の手続」

- 特定のトピックについて、他のトピックの候補よりも優先させる必要があるという重要なフィードバックがない限り、残りのトピックの候補は上記の候補よりも優先順位は低くなることが想定されるが、外部要因の変化により変更される場合もある。
- サステナビリティ業務及びその他の保証業務は、ISSA 5000 の公表後、需要に応じて決定される。新規プロジェクトは、ISSA 基準一式（トピック L 参照）において、さらに特定の基準を開発する時点における相対的な重要性と緊急性によって行われることがあると想定される。しかしながら、IAASB は、特定の管轄区域や地域では XBRL への注目が高まっており、これにより、このトピック（トピック M 参照）のグローバルな適合性を促進する可能性があることを認識している。さらに、まずは ISSA 5000 を採用し適用する必要がある場合もある。これにより、さらに具体的な基準を設定するためのプロジェクトを実施する重要な情報源となる可能性がある。

表 B：2024～2027 年に開始される可能性のある新規基準設定プロジェクト<sup>19</sup>

**監査及びレビュー**

**（影響を受ける可能性のある基準の番号順）**

**A. 重要性（ISA 320 の改訂）<sup>20</sup>**

重要性及び手続実施上の重要性の決定と改訂における一貫性に関する問題及び課題を対応し、リスク・ベースの監査におけるこれらの概念の適用を明確化するための ISA 320 の改訂。

**B. 評価された重要な虚偽表示リスクへの対応（ISA 330 の改訂）**

リスクの識別と評価に関する基準（ISA 315（2019 年改訂））に対して行われた変更及び提案されている ISA 500（改訂）の変更と要求事項との整合性を高めるための ISA 330 の改訂。<sup>21</sup>これには、特にテクノロジーに関連して、ISA 330 を最新化するための改訂が含まれる予定である。

<sup>19</sup> 「活動の枠組み」では、基準の狭い範囲での維持（構成要素 III）について規定している。これは、基準を改訂又は開発するための「全範囲の」プロジェクト（構成要素 II）とは区別されている。前者は、単一の基準又は複数の基準にわたる、限定された数の目的を絞った変更に対応したプロジェクトを指す（期待される内容及び範囲から、これらプロジェクトのプロジェクト・サイクルは急速に進展することが予想される）。IAASB は、狭い範囲の基準維持プロジェクトで対応できるトピックがあるかどうか監視していく。例えば、緊急に問題に対処する必要がある場合や、（規範性のない資料ではなく）基準設定での対応が示されているものの、一つ以上の基準の全範囲にわたる改訂を必要としない場合などである。特に記載されていない限り、この表に記載されているトピックに対応するプロジェクトは、全範囲のプロジェクトとなる見通しである。

<sup>20</sup> ISA 320「監査の計画及び実施における重要性」

<sup>21</sup> ISA 500（改訂）「監査証拠」案が 2022 年 9 月に承認され、公開草案が 2022 年 10 月 24 日に公表されている（コメント募集期間は 2023 年 4 月 24 日まで）。

### ISA 500 シリーズの様々な基準

これは、テクノロジーの影響に関連する最新情報に焦点を当てた、トピック C から F の個別プロジェクト又はトピック G のプロジェクトに組み込まれるものとなる可能性がある。

ISA 500（改訂）案（及び適切と思われる他の ISA）の変更と要求事項との整合性を高め、技術的進歩の影響（企業及び監査人によるテクノロジーの利用）を反映するために、以下の基準を改訂。いくつかの追加的な事項又は特定の事項にも焦点が当てられている。

- C. **ISA 501<sup>22</sup>** - 実地棚卸について、現在の方法を反映させる形で最新化。基準の「棚卸資産」セクションを対象とした範囲の狭いプロジェクトとなる可能性。
- D. **ISA 505<sup>23</sup>** - テクノロジー・ベースの確認プロセスや、積極的確認及び消極的確認の概念の見直しを含む、現在の環境に合わせて最新化。
- E. **ISA 520<sup>24</sup>** - リスク評価手続及びリスク対応手続の実施に利用される分析的手続において、企業によるテクノロジーの利用及び監査人による自動化ツールと技法の利用に伴って生じる実務上の課題及び期待に対応。
- F. **ISA 530<sup>25</sup>** - テスト項目を選択する手段としての監査サンプリングの適用の一貫性に関連した問題及び課題に対応。さらに、企業によるテクノロジーの利用及び監査人による自動化ツールと技法の利用に伴って生じる実務上の課題及び期待に対応。
- G. **テクノロジーに焦点を当てたプロジェクトやオムニバス・プロジェクト** - テクノロジーの影響について、主に関連する ISA、若しくは特に ISA 500 シリーズの監査証拠に関する基準及び一部のその他の ISA を対象として、焦点を当てた又は広範囲の更新の実施。これは、より広範な近代化及び技術的な課題に対処する有効な方法となる可能性がある。

### H. 「監査人の利用する専門家の業務の利用」（ISA 620 の改訂）<sup>26</sup>

ISA 540（改訂）、ISA 220（改訂）を含む最近改訂された基準の概念や、ISA 500（改訂）案の変更と適切に整合性を図る形で ISA 620 を改訂。また、企業の財務報告がより複雑な事業モデル、活動及び取引を反映する環境における、いくつかの概念及び適用の側面の明確化。

### I. その他の記載内容に対する監査人の責任（ISA 720（改訂）の改訂）<sup>27</sup>

監査人の責任に関する基礎となる概念を明確化し、改訂後の監査報告に関する基準の適用後レビューの一環として重視される適用上の問題点及び課題に対処するための ISA 720（改訂）の改訂。範囲の狭いプロジェクトとなる可能性。より根本的な基準の改訂が必要であるとの見解もある。

<sup>22</sup> ISA 501 「監査証拠 - 特定項目に関する特有の考慮事項」

<sup>23</sup> ISA 505 「外部確認」

<sup>24</sup> ISA 520 「分析的手続」

<sup>25</sup> ISA 530 「監査サンプリング」

<sup>26</sup> ISA 620 「監査人の利用する専門家の業務の利用」

<sup>27</sup> ISA 720（改訂） 「その他の記載内容に関連する監査人の責任」

**J. 期中財務情報のレビュー（ISRE 2410の改訂）<sup>28</sup>**

基準を明確化した形式に更新、その他、識別された問題又は課題に対処するための変更（例えば、ISA 570（改訂）、ISA 700（改訂）<sup>29</sup>及びISA 701<sup>30</sup>などの他の基準の概念及び原則との整合性を図るため）、及び基準の最新化するためにISRE 2410を改訂。

**K. 共同監査（新基準）**

共同監査が実施されている国又は地域において、共同監査に対するISAの首尾一貫した適用に対処するための、又はそれ以外の国又は地域において共同監査の導入を支援するための基準設定プロジェクト。

**サステナビリティ業務及びその他の保証業務<sup>31</sup>**

**L. サステナビリティ報告の保証基準（新基準）の今後**

IAASBは、サステナビリティ報告の保証基準に対するニーズに対応するため、段階的なアプローチを適用することを決定しており、その内容は次のとおりである：(1) サステナビリティ保証業務に関する包括的な基準を開発するため直ちに行動（表A参照）(2) サステナビリティ情報の想定利用者、サステナビリティ報告基準、当該基準に準拠した企業の報告及び保証実務が時の経過とともに成熟していくニーズに合わせた今後の行動。

- 包括的基準が完成した後も、サステナビリティの保証に関して特別に設定された一連の基準の一環として、さらなる基準の開発を継続する必要があると予想している。これらの基準は、保証業務の個々の要素又は企業のサステナビリティ報告の個々の要素について、より具体的又は詳細な要求事項を示すものである。
- 上記アプローチには、複数のトピックに対処することが含まれるが、これらトピックのそれぞれを、2024年から2027年までに新たに開始する「新規」プロジェクトと判断することがある（18ページの説明参照）。ただし、複数のトピックを（その内容や程度に応じて）まとめて一つのプロジェクトとして扱う方が望ましい場合もある。

**M. XBRL（新基準）に対する保証**

デジタル報告（財務情報及び非財務情報）がこれまで以上に重視され利用されている状況に対応するために、XBRLに対する保証基準の必要性を模索する。これは、これらの保証業務に対するISAE 3000（改訂）の適用を基礎として補完する潜在的な主題別基準である可能性がある。

<sup>28</sup> ISRE 2410「事業者の独立監査人により実施される期中財務情報のレビュー」

<sup>29</sup> ISA 700（改訂）「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」

<sup>30</sup> ISA 701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項のコミュニケーション」

<sup>31</sup> IAASBでは、サステナビリティ保証業務に関する作業及びその他受領したフィードバックから、国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」を改訂するプロジェクトが必要になる可能性に留意している。IAASBは、いかなる変更も、独立した基準が存在しない全ての保証業務にISAE 3000（改訂）を適用することを制限すべきではないと認識している。ただし、そのようなプロジェクトは2024年から2027年の作業計画期間内には実行不可能であるが、将来実施する可能性のあるプロジェクトとして追跡調査を継続するべきであると考えている。

## 他の基準設定審議会との連携

### IESBA

作業計画期間中の IAASB によるプロジェクトの進捗に伴い、IESBA の「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」（IESBA 倫理規程）に影響を与える事項が生じる可能性がある。同様に、IESBA が検討している事項が、IAASB の基準に影響を与える可能性がある。IAASB は、実施するプロジェクトから生じる IESBA 倫理規程や、IESBA の活動から IAASB の基準への影響のいずれかの事項について、IESBA との間で継続的に調整を行うことの重要性を認識している。そのため、IAASB は、必要かつ適切な場合には特定のトピックとの関連で、また、定期的なリーダーシップの交流とコミュニケーションを通じて、ボード、タスクフォース、作業部会、スタッフレベルで IESBA と調整を続けていく。さらに、利害の共通点を理解し行動するための適時の調整に重点を置くことは、プロジェクトの特定とスコーピングに役立つ。

### 他の世界的基準設定審議会

IAASB は、必要に応じて他のグローバルな基準設定審議会と引き続き調整を図り、連携していく。積極的な協議には、新規及び改訂された国際財務報告基準又はサステナビリティ報告基準のそれぞれの監査可能性及び保証可能性に関する IASB と ISSB との協議を含むが、これに限定されない。

## リソースの配分

IAASB の作業計画では、適時に高品質の基準を提供し活動を行うため、能力をフルに活用していく。上記のような作業計画を支援する 2024 年の予算として約[TBC] が充当される予定である。新たに設立される「財団」の予算は、モニタリング・グループ改革のもとで合意された資金調達の取り決めの影響を受ける。これらの取り決めは、IAASB と IESBA の作業計画期間内に含まれる当初適用期間において進化していくことが予想される。両審議会の全体的な予算と予算配分は適度に安定していると期待されるが、合意の上で年に一度上方修正される可能性がある。

引き受けることができる作業は、ボードメンバーのボランティア時間や、IAASB がコミットしている活動を引き受けることができるスタッフの能力の範囲内に限定される。プロジェクトについて適切な専門知識を確保し従来型のタスクフォース・モデルからの移行を促進するため、正規雇用及び出向により調達できるスタッフの人数は、時間の経過とともに増加する。こうした変更による全体としてプラスの影響は、この作業計画期間を通じてボードとスタッフが適応していく中で明らかになっていくことが期待される。

上記のリソースの配分は、今後新たに開始する必要がある取り組みやプロジェクトに関する情報、及びプロジェクトや取り組みの実現に必要な能力に関する過去の経験をもとに、上記で言及した「新しいモデル」への適応を継続しながら調整することを念頭に行う。予期せぬ事態に対応するため、わずかながら予備の能力を確保しておくことで、必要なときに必要なリソースを再配分できるようにする（ただし、それに伴い、プロジェクトのスケジュールが変更される可能性がある）。作業計画で想定している主要な成果物に必要なリソースや能力として、IAASB では、全てのスタッフとボードのリソースをほぼ全て活用することを想定している。

## 本コンサルテーション・ペーパーの作成

このコンサルテーション・ペーパーの作成は、以下の情報に基づいている。

- 2022年～2023年作業計画の[ステークホルダー調査](#)

IAASBは、モニタリング・グループのメンバー（証券監督者国際機構）をはじめ、幅広いステークホルダーから100件の回答を受領した。2021年9月の会議で[調査に対する回答の概要](#)について議論され、2021年12月に「2022年～2023年の作業計画」が承認された。

- 会長、ボードメンバー、上級スタッフ、プロジェクトスタッフによる全体的なアウトリーチ・プログラムの一環としてのアウトリーチ及びプロジェクト単位のアウトリーチ  
アウトリーチ活動の詳細は、四半期ごとに開催されるIAASB会議の議題1で報告され、プロジェクト固有のアウトリーチに関しては、各プロジェクトの議題資料で報告される。このアウトリーチには、モニタリング・グループのメンバー（欧州委員会、監査監督機関国際フォーラム、証券監督者国際機構、金融安定理事会など）とのアウトリーチも含まれている。

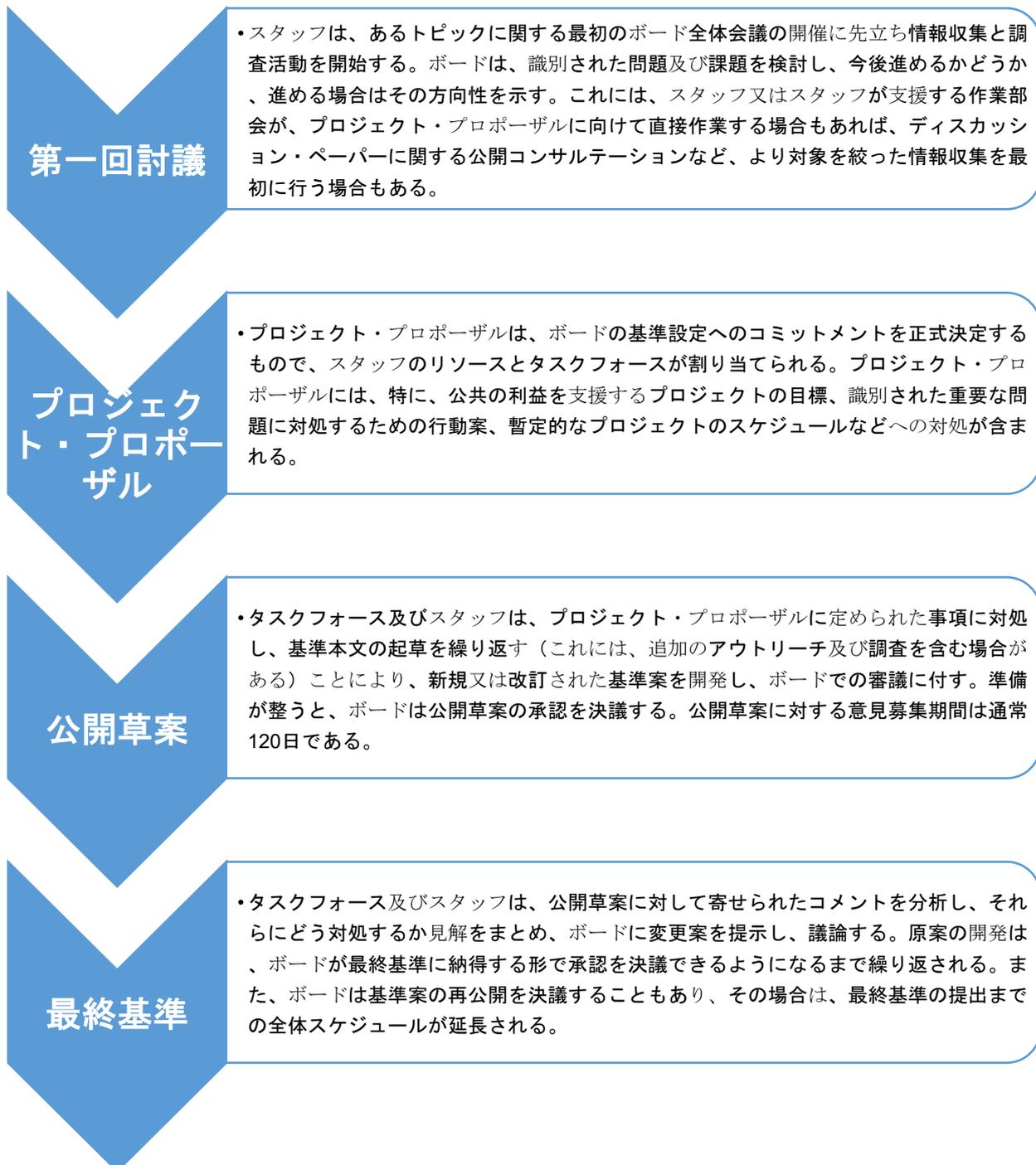
- PIOBとの討議
- 諮問助言グループ（CAG）との協議
- NSSとの定期的な関わり

これには、NSSとの年次又は半年毎の会合が含まれ、国際的に関連する国又は地域の進展状況に関するNSSへの意見要請についての報告や、全体的なアウトリーチ・プログラム又はプロジェクト固有のアウトリーチの一環としての個々のNSSとの二国間アウトリーチが含まれる。

- IFACの中小事務所アドバイザリーグループ及びForum of Firmsなど、IFACとの連携活動からのインプット
- IAASBのプロジェクト又は進行中のワークストリームにおいて提起された事項で、特定のプロジェクト又はワークストリームで対処されていないもの
- 継続的な環境の調査と世界的なトレンドの監視

## 基準設定プロジェクトにおける主要なマイルストーン

下図は、基準の改訂又は開発における IAASB の「通常の」プロジェクト・サイクルの主要なマイルストーンの概要を示したものである。



## 著作権、商標及び使用許可情報

IAASB 及び IFAC は、本公表物の内容を信頼して行為を行うか又は行動を控えることによって生じる損失について、当該損失が過失により生じたものであれ、他の原因によるものであれ、一切責任を負わない。

国際監査基準、国際保証業務基準、国際レビュー業務基準、関連サービス業務基準、国際品質マネジメント基準、国際監査実務ノート、公開草案、コンサルテーション・ペーパー及びその他の IAASB 出版物は、IFAC によって発行されており、その著作権は IFAC に帰属している。

著作権©2023 年 1 月 IFAC 無断複写複製を禁ずる。

本公表物は、個人的な使用又は非営利目的の使用（すなわち、専門的な参照又は研究）の場合、[www.iaasb.org](http://www.iaasb.org) よりダウンロードすることができる。

本公表物の翻訳、複製、保存、送信又は他の類似する使用については、書面による許可が必要である。

「International Auditing and Assurance Standards Board」、 「International Standards on Auditing」、 「International Standards on Assurance Engagements」、 「International Standards on Review Engagements」、 「International Standards on Related Services」、 「International Standards on Quality Control」、 「International Auditing Practice Notes」、 「IAASB」、 「ISA」、 「ISAE」、 「ISRE」、 「ISRS」、 「ISQC」、 「IAPN」、 及び IAASB ロゴは、アメリカ及びその他の国において、IFAC の商標、IFAC の登録商標及びサービスマークである。

著作権、商標、及び許可情報については、[許可申請ページ](#)にアクセスするか、[permissions@ifac.org](mailto:permissions@ifac.org) まで問い合わせること。

## 2024年－2027年戦略及び作業計画（案）

2023年1月に国際会計士連盟（IFAC）の国際監査・保証基準審議会（IAASB）によって、英語で公表されたコンサルテーション・ペーパー「IAASBの2024年～2027年の戦略及び作業計画（案）」は、2023年3月に日本公認会計士協会によって日本語に翻訳され、IFACの許可を得て複製されている。全てのIFACの文書の正文は、IFACにより英語で公表されたものである。IFACは、翻訳の正確性と完全性、又はその結果として生じる可能性のある行動について一切の責任を負わない。

Consultation Paper, Proposed Strategy and Work Plan for 2024-2027の英語文© 2023年1月 国際会計士連盟（IFAC）。無断複写複製を禁ずる。

コンサルテーション・ペーパー「IAASBの2024年～2027年の戦略及び作業計画（案）」の日本語文© 2023年3月 国際会計士連盟（IFAC）。無断複写複製を禁ずる。

原題：Consultation Paper, Proposed Strategy and Work Plan for 2024-2027

本翻訳の複製、保存、送信又は他の類似する使用については、[permissions@ifac.org](mailto:permissions@ifac.org) へ問合せの上、許可を得なくてはならない。

**IAASB**

**International Auditing  
and Assurance  
Standards Board**

529 Fifth Avenue, New York, NY 10017  
T + 1 (212) 286-9344 F +1 (212) 286-9570  
[www.iaasb.org](http://www.iaasb.org)